

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 山内、鈴木
日 時	平成29年3月14日（火曜日）		開 議 午前 10 時 00 分 閉 議 午後 4 時 30 分
出席委員	◎西口 ○竹田 三上 奥野 山本 平本 小松 福井 菱田 小島 馬場 木曾 <湊議長>		
執行機関出席者	(あいさつ) 桂川市長、石野副市長、玉井病院事業管理者、田中教育長、藤村市長公室長、木村企画管理部長、大西総務部長 【議会事務局】門事務局長、山内次長、船越副課長 【市長公室】藤村室長 [秘書広報課]垣見課長 [人事課]片山課長 [秘書広報課]山内課長 【会計管理室】玉記室長 [財産管理課]小栗課長、田中主幹、松井主幹、山口管財係長、鎌江公共施設マネジメント係長 [会計課]井上課長、門下出納係長 【企画管理部】木村部長 [企画調整課]田中課長、小塩副課長 [財政課]浦課長、山本副課長、岩崎予算係長 [契約検査課]由良課長、清水副課長 【生涯学習部】田中部長 [市民協働課]伊豆田課長、桂副課長 [人権啓発課]中川課長、中西啓発担当課長、橋本副課長 林人権福祉センター館長 [スポーツ推進課]三宅課長、篠部主幹		
事務局出席者	門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任		
傍聴	市民1名	報道関係者1名	議員4名 (酒井、富谷、小川、藤本)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

〔西口委員長 開議〕

<湊議長>

厳しい指摘を十分していただき、執行機関に適切な答弁をいただくようお願いする。長期間に渡るが、西口委員長、竹田副委員長には、よろしく願いしたい。

〔事務局長 日程、審査説明〕

2 第1号議案審査

[市長等 入室]

《市長 あいさつ》

＜桂川市長＞

先般、3月10日に記者発表した私自身に関わる、不適正事案について多大なるご迷惑をおかけし、改めておわび申し上げます。今後は、ご指導いただく中で、市民の負託にしっかりと応えられるよう、亀岡市の発展に尽力していきたいと考えているので、今後とも叱咤激励をお願いします。

新年度予算は、財政状況が非常に厳しい中ではあるが、ピンチをチャンスに変えるよう常に挑戦しながら、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画を着実に進めていくための予算編成を行った。特に、子育て・教育で憧れのまちを目指し、第3子以降の児童がいる多子世帯に対し、子ども医療費助成制度の充実を図るとともに、小学校へ空調設備を設置するための実施設計に係る経費等、亀岡の未来を担う子どもたちのための子育てや学びを応援する施策を推進する。また、京都スタジアム（仮称）を核とした、にぎわいのまちづくりのため、スタジアムの用地を取得する経費や、雲海テラスの整備、森の京都DMOをはじめとする観光推進経費等、亀岡の「強み」や「魅力」を最大限に生かしたまちづくりを目指す予算を計上している。これらの財源について、市税は全体として増収を見込むが、交付税を含む一般財源ベースでは厳しい状況の中にあるが、市民サービスを低下させることなく、安心して暮らしていただくため、地方交付税、臨時財政対策債など一般財源の確保を最大限に図りながら、財政調整基金を有効に活用して措置している。このような対策を講じながら、「選ばれるまち」「住み続けたいまち」「新たな亀岡市の実現」を目指し、全力で取り組んでいく。平成29年度は、亀岡新時代の実現に向け、さらに積極的かつ大胆に、市政運営に取り組んでまいりたいと考えている。チャレンジビジョンに示した「子育て・教育で憧れのまちに」をはじめとする、8つの目指す姿の実現に果敢に挑戦していくことが、「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現につながるものと考えている。

[市長等 退室]

10:08

10:12

【議会事務局】

《説明》

＜議会事務局長＞

平成29年度は、第16期議員の3年目であり、二元代表制のもと、議会の最高規範として制定された議会基本条例に基づき、亀岡のまちづくりと市民福祉の向上に寄与することを目的に、議会活動を継続発展させ、さらなる改革と市民に開かれた議会とするための議会活動経費として、予算計上している。

[重点施策]

重点施策は①議会報告会・わがまちトークの開催②議会だよりの発行③インタ

一ネット中継の充実実施である。
なお、議会費における指摘要望事項等はなかった。

10 : 14

〔議会事務局次長 説明〕

10 : 26

《質疑》

＜福井委員＞

堤議員が亡くなられて、現在、議員数は23名となっているが、人件費、視察旅費、政務活動費交付金等の扱いはどのようにされるのか。

＜議会事務局次長＞

議員の1名減については、議会費全体に影響することとなるが、年度末に他の経費の精査と併せて、必要に応じて補正予算の対応も含めて考えていきたい。

＜馬場委員＞

議会図書について、例えば逐条地方自治法や実例判例集の購入について、どういう方向性を持っているのか。

＜議会事務局次長＞

議会図書費は年1万5千円の予算であり、この範囲内での対応となるが、議員の要望も聞きながら購入していきたい。必要に応じて、補正予算、次年度の当初予算の対応も考えていきたい。

＜木曾委員＞

議長公用車は、現在何年目となっているのか。

＜議会事務局次長＞

平成17年からと10年以上が経過している。

＜木曾委員＞

10年以上が経過する中で、議長、また市長は1人しかおられないので、安全面を考慮し、今後、車を更新する必要があるように思うが、事務局としての考えはどうか。

＜議会事務局長＞

非常に大事な安全・安心の話であると思っている。市長部局の公用車と合わせて、安全を第一義として、引き続き要望していきたいと考えているので、よろしく願う。

＜木曾委員＞

栗山前市長が市長車に乗っておられた時に、高速道路でブレーキが利かない状況になったこともあったようである。事故でも起これば大変なことになるので、市長車と議長車の更新のことも考えてもらう必要があるように思うが、どうか。

＜議会事務局長＞

公用車で発生した事例については、その都度解消することを基本に考えており、その事例については、メーカーに修理に出したということは事後報告として受けている。そういう不安がある中で、安全運行ができにくいという実態があるようであるが、市長車、議長車と合わせ、今後、改善できるように

要望していきたいと考えている。

<小島委員>

全員協議会室、各委員会室のマイク設備について、経年劣化により不備が出てきているように思うが、今後の整備の方向性はどうか。

<議会事務局長>

平成2年7月4日から庁舎使用を開始しているが、現在の会議システムについては、すでに27年が経過する中で、委員会室等についても新しいシステムに順次更新しているところである。今後も庁舎管理全体の営繕計画の中で整合を図りながら、設備機器の更新をとり行っていかれるものと考えており、引続き庁舎管理担当課と協議を行っていきたい。

《委員間討議》

なし

10 : 33

10 : 35

[市長公室 入室]

【市長公室】

《説明》

<市長公室長>

最初に、例年は全体の人件費を予算説明書の給与費説明書のページで説明しているが、特別職に係る人件費について誤りがあり、先般、正誤表により訂正させていただいた。大変ご迷惑をおかけし申し訳なく思っている。今後はこのようなことがないように、十分気を付けていきたいと思っているので、よろしくお願いする。平成29年度予算における市長公室の予算編成基準については、経常経費は引続き削減に努め、事業施策においても取捨選択による集中を念頭に再検証を行い、知恵と工夫を生かし、事業効果の見込める予算として編成を行ったものである。

重点施策としては、ふるさと創生課所管の2事業としている。1点目は、移住・定住促進の強化であり、平成12年をピークにゆるやかな減少傾向が続く本市にとって、まちの賑わいを取り戻し、選ばれるまち、住み続けたいまちとなるために、移住・定住の強化が必要であり、本市への移住・定住を検討されている方を、確実な定住につなげていくとともに、定住促進の長期的な基盤づくり確立することを目指している。具体的な取り組み方策としては、新たに京都府の移住促進条例による制度を活用した補助制度、子育て世代のUターンを促すための、親元への同居・近居支援制度、カフェやギャラリー等を活用した、まちの魅力を創出する若者支援、これら3つの補助制度の創設、そして情報発信の強化、婚活イベントの実施などに取り組むこととしている。

2点目は、ふるさと納税のさらなる取り組みである。今年度は目標額1億円を達成することができたが、来年度においてもさらなる増額を目指し、本市の収入確保に努めるとともに、返礼品の発注を通じて地域経済の活性化、そして本市の魅力の発信に努めてまいりたい。具体的な方策としては、業務の委託業者

を追加することにより、潜在寄附者へのアプローチを強化し、寄附者の利便性の向上を図りたいと考えている。また、返礼品についても、魅力ある返礼品の開発に努め、来年度においても納税額1億円プラスアルファを目指して取り組んでいきたい。

指摘要望事項への対応としては、6月定例会において、総務文教常任委員会から、ふるさと納税で寄附をいただいた方に係るセキュリティ対策について、業務管理を委託する民間事業者との間で万全を期されたいとの指摘要望をいただいた。委託業者とは契約等に個人情報取扱いについて明記して取り組むとともに、ワンストップサービスを希望される方のマイナンバーを含む情報については、書留郵便にして各自治体に送付している。また、本市で寄附者のマイナンバーを管理するにあたり、市内の既存サーバーとは切り離し、別のサーバーを使用することとしている。今後も個人情報の取扱いには、十分留意してまいりたい。また、9月定例会では、決算特別委員会から“ヒロシマ”に学ぶ親子平和の旅、平和推進事業補助金については、平成27年度をもって終了するということであるが、今日の社会状況を踏まえ、もう少し慎重に取扱われたいとの指摘要望をいただいた。議員から改めて“ヒロシマ”に学ぶ親子平和の旅について、ご意見、評価をいただきありがたく思っている。今一度、意義やあり方等を検討した結果、来年度から中学生を対象とした、新たな“ヒロシマ”平和の旅を実施するため、当初予算に計上させていただいている。なお、事務事業評価については、該当事業はなかった。

10 : 41

[所管課長 説明]

11 : 14

《質疑》

<山本委員>

P2、企画推進経費の空き家改修等補助で、移住促進特別区に保津町を定めたということであったが、要件はあるのか。

<ふるさと創生課長>

人口集中地区は対象外となっている。空き家の数が2軒以上であること、耕作放棄地の筆数が2軒以上であること等の目安となる条件はあるが、基本的に人口集中地区以外はすべて対象となる。

<山本委員>

地区指定の申請は、市から京都府に対して行うのか。

<ふるさと創生課長>

自治会単位を1つの区域と考えており、自治会からの希望を受けて調整させていただいた後、市が申請書を取りまとめて京都府に申請を行う。

<山本委員>

空き家改修等の補助については、本市の空き家バンクに登録されていることが前提であるのか。

<ふるさと創生課長>

その通りである。空き家バンクに登録されていることが条件となっている。

<山本委員>

平和推進事業経費で、今回は中学生を対象として取り組みを進めるということであったが、何名分の予算となっているか。

<秘書広報課長>

生徒20名分と職員分ということで、予算計上している。

<山本委員>

20名以上の希望があった場合は、どのように選考されるのか。

<秘書広報課長>

現在、中学校の校長とも協議を行っているが、基本的に選考というよりも抽選ということで考えている。

<奥野委員>

京都パープルサンガや被災地への派遣職員に係る人件費は、どこに計上されているのか。

<人事課長>

平成29年4月から、京都パープルサンガに1名職員を派遣することになっているが、その職員人件費については、市から給与を支給することとして、人件費の中で当該経費を見込んでいる。

<奥野委員>

その人件費はどこに計上されているのか。

<人事課長>

当該経費は、先程説明させていただいた人事管理経費の中ではなく、人件費の中に計上されている。

<奥野委員>

P2、企画推進経費の地域交流施設整備補助で、20万円の5件分として100万円を予定されているが、審査はあるのか。

<ふるさと創生課長>

店舗の改装費と備品購入費を対象としている。魅力や賑わいを創出できる、おおむね10人集まれるスペースを確保してほしいことや、人的交流・情報発信を促進するためのイベントを年2回以上開催すること、また、市の広報紙等を置けるコーナーを設置する等、いくつかの条件を付けて募集し、その条件を確認しながら補助を出していきたいと考えている。

<奥野委員>

5件以上出てきた場合の対応は。

<ふるさと創生課長>

原則、予算の範囲内としているが、その場合は補正予算の協議をさせていただきたいと考えている。

<木曾委員>

職員の採用試験に関して、技術職の職員の人数が少なくなっている中で、採用についてはどのような検討をされているのか。

<人事課長>

技術職の採用については、年々減少傾向にあり、昨年から特に土木系の学科・コースを設けられている大学に直接出向いて、受験要綱の配布や亀岡市の情報を伝える等の取り組みを行っている。大学の方でも、環境部門やIT関係の学科の定数は増加傾向にあるが、土木系の学科の定員数については減少がみられるということは聞いており、非常に厳しい状況を迎えていると認識し

ている。先程申し上げたとおり、昨年から大学を訪問し情報提供を行う中で、技術職の採用につなげていきたいと考えている。

<木曾委員>

大卒・高卒も含めて、技術系の職員の採用が難しい状況の中で、例えば資格を持った社会人の採用も考えていかないと、補充するのは難しいように思うが、そのようなことも考えているのか。

<人事課長>

民間企業での経験を有する人も非常に有用な人材ということで、平成28年度に実施した試験では、民間経験をされている人の枠も設ける等、採用確保に努めているところである。

<木曾委員>

広報紙の財源内訳として、キラリ亀岡で105万円、バナー広告で60万円ということで説明いただいたが、今後、庁舎や学校は別として、例えば公的施設の命名権による広告収入についても考えているのか。

<秘書広報課長>

現在、広告収入については、所管ごとの対応として対象者を募集している状況だが、命名権については、市の統一的な方針として全庁的に対応を検討していくことが必要であり、財政状況が厳しい中で貴重な提言として、庁内で検討していきたい。

<木曾委員>

企業を通じてのPR、また、移住・定住にも関わる問題であると思うので、ぜひとも推進していただくように、よろしく願います。

<市長公室長>

有益な収入源であると考えているが、市全体の方針をまとめていく必要があり、木曾委員からいただいた提言を持ち帰り、全庁的な検討事項として対応していきたい。

<木曾委員>

ふるさと力向上経費で、現在、楽天、高島屋が委託業者となっているが、それ以上に委託業者を増やしていこうという考えがあると聞いた。倉吉市ではふるさとチョイスが災害時には復興支援金に自動的に切替わったという事例も聞いており、その点でメリットがあるように思うが、これについての所見は。

<ふるさと創生課長>

災害復興の時に支援金に自動的に切替わり、多くの寄附金が集まったという事例は承知しており、これが本来のふるさと納税制度をうまく活用したものであると思っている。亀岡市としても、こうしたことを積極的に活用したいと考えている。ふるさとチョイスは、全国で一番のシェアを持っている所であり、連携していきたい。

<木曾委員>

倉吉市では震災以降、約2600万円の収入を確保され、災害復興に大きく寄与していると聞いており、ぜひとも本市においてもふるさとチョイスを取入れていただくようお願いしておく。(要望)

<三上委員>

予算説明書P213、職員定数に対して予算計上人員が100名ほど少なく

なっており、それに対しては非常勤職員やアルバイト職員を雇用されているように思うが、非常勤職員の数は、どこを見ればわかるのか。

<人事課長>

条例上の定数に対して、定数管理大綱等により、これまでから人員削減に努めてきた結果として、現在、その数字を見込んでいるところである。これ以外に嘱託職員等がいるが、各事業費目で計上しており、雇用期間等は異なるが、300名程度を費用として見込んでいる。

<三上委員>

非常勤職員が300名程度いるということでよいか。

<人事課長>

延べで、その人数になると見込んでいる。

<三上委員>

かなりの非常勤職員の数になっていると思うが、他市と比べてどうか。

<人事課長>

他市の状況については、今手元に資料を持合わせていないのでわからないが、近年、事務の専門化等により、専門的な知識を有する非常勤職員を任用して対応しているということは、どの自治体でもあると聞いている。

<三上委員>

専門的な知識を持つ人が必要であるという点ではメリットもあるし、逆に、責任を持てる職員が少なくなることについては、住民サービスにとってどうかという部分もあるので、聞かせていただいた。

<福井委員>

P1、総務事務経費で、全体では約590万円で、主な経費として記載されているものを合計しても約300万円にしかならないが、その差額にどのような経費があるのか。

<秘書広報課長>

予算説明書P49、秘書広報課分として報償費52万3千円、普通旅費70万2千円、需用費79万円、役務費42万8千円、補助金32万円となっている。

<福井委員>

婚活事業の実施内容は。

<ふるさと創生課長>

事業の実施回数は8～10回くらいを想定しており、自己負担をいただき実施する予定である。同じ趣味を持つ方に来ていただくと話が盛り上がり、カップリングの成立率が高くなると聞いているので、そういうことを行っていきたい。また、亀岡のいいところ巡りとして、亀岡を巡りながら亀岡を好きになってもらい、なおかつカップルができればと思っている。また、アンケート結果にもあったバーベキュー等を行うことも考えている。

<福井委員>

ふるさと力向上経費で、管理業者を増やしたいということだが、収入金額を1億円プラスアルファということではなく、例えば3億円等の設定はしないのか。

<ふるさと創生課長>

まずは、昨年度の目標額の1億円を目標として、国の動向も考慮しつつ、収

入増を目指して取り組む中で、必要に応じて補正予算の協議をさせていただきたいと思っている。

<小島委員>

本年度の新規採用職員について、本市と他府県も含めた他市との比率はどうか。前年度との比較も含めて説明いただきたい。

<人事課長>

平成29年度の採用予定者数でいうと、おおよそは試験時点での住所であるが、実際には亀岡出身で他府県の大学に行っている方も含めているかもしれないが、市内在住の方は5割強であったと認識している。ただ、市外の方についても、すでに市内に転居、転入されるということで、住宅を探されている方もあり、そういう方も含めるともう少し比率は上がると考えている。

<小島委員>

市内に転居することが採用の条件となっているのか。

<人事課長>

採用試験において面接を実施しているが、その中で市外の方には通勤方法の確認と併せて、転入・転居の確認も行っている。

<小島委員>

そのことは災害時の危機管理面や、地元で市民税を納付していただくこと等を考慮してのことか。

<人事課長>

転入については、今言っていた通りであるが、市外在住ということになれば、ふるさと納税もしっかりと呼びかけていきたい。

<馬場委員>

移住・定住の強化に関して、亀岡市の強みや魅力をどのように打ち出そうと考えているのか。

<ふるさと創生課長>

亀岡市の状況を分析すると、転出者の6割が20代の若者であり、そのきっかけとなっているのが就職であることが多い。転出先は京都市、大阪府、関東地方等であるが、一番多いのが京都市であり、すぐ近くに転出されてしまう状況である。仕事のことも含めて、都会の利便性を求められてのことだと思われるが、この流れを止めるのは簡単ではない。一方で、関東圏での統計調査によると、東京在住で関東圏以外の出身者の約半分は移住希望があり、そのきっかけは結婚、子育てが多くなっている。そしてIターン、Uターンで見ると、IターンよりUターン希望者が2倍以上というデータも出ている。そういったことを踏まえる中で、子育て世代のUターンにターゲットを絞り、今回、若者への支援や移住・定住の補助金制度を設けている。今後も、ぶれずにやっていきたい。

<馬場委員>

京都府では移住促進の条例があるが、本市における条例化の考えは。

<ふるさと創生課長>

本市では、補助金交付要綱及び独自の各補助金要綱でやっていきたいと考えている。

<馬場委員>

新規就農者に対する営農の補助金との連携・推進の体制はどうか。

<ふるさと創生課長>

移住希望者の中にも農業をしたいという方もおられることから、現在、ふるさと創生課と農林振興課で相談・調整しながら進めているところである。

<菱田委員>

ターゲットは子育て世代のUターン組ということである。また、仕事の関係で京都市へ移住される方が多いという話もあった。それなら京都市へ行って、亀岡への移住のキャンペーンを行ってはと考えるがどうか。

<ふるさと創生課長>

キャンペーンという方法もあるし、SNS、ホームページを活用して、亀岡のよさを思い出してもらえるようにする方法もある。長い目で見れば、子ども時からふるさと学習に力を入れていくことが、10年後、20年後に亀岡に帰っていただけることにもつながっていくように考えている。

<菱田委員>

その両面で頑張ってもらいたい。

予算説明書P213、給与の中に初任給調整手当があるが、その中身と予算の執行状況を教えていただきたい。

<人事課長>

初任給調整手当とは、市立病院の医師に対する手当であり、上限を30万7千円として支給しているものである。今手元に資料がないので、支給状況は把握できていない。

<小松委員>

P1、人事管理経費の職員研修に関して、公会計に係る簿記等の専門知識習得のための研修は考えているか。

<人事課長>

専門的な知識の習得に関しては、京都府市町村振興協会や中央研修所が実施する研修に職員を派遣していきたいと考えている。また、そのような内容の研修の実施も働きかけていきたい。

<小松委員>

他市では、市長自らが、簿記の研修を職員に受けさせようとしている所もあるのでよろしく願う。今年度、採用試験の方式が変わったようだが、来年度も同じような形でされるのか。

<人事課長>

平成29年度採用の試験を、昨年9月から実施してきたところである。これまで学科試験を1次試験として実施してきたが、その中の一部において、学科試験に変え、より人物重視の試験を実施する方法に変更したところである。来年度においても、今年度の実施結果を踏まえ、より人物重視の選考ができるような形で取り組んでいきたい。

<小松委員>

今年度の一部で採用試験の方式を変えて、受験者数が減ったように聞くと、来年度も同じような形で、受験者数が減っても面接重視でいくということだよいか。

<人事課長>

全体の受験者数については、最近の民間企業の採用拡大の傾向があり、公務員を志望する学生数が減っていることから、本市の受験者数も減ったので

はないかと考えている。先程、木曾委員からも話のあった技術職の職員も含めて、しっかりと採用できる試験体制をとっていきたいと考えている。

<小松委員>

婚活事業について、事業に参加できる条件はどうか。

<ふるさと創生課長>

目指しているのは定住促進、少子化対策であり、全員が亀岡市の方ということの制限はかけられないが、そのような形にもっていけるように考えていきたい。第1回目は、半分が亀岡市の方、半分は市外の方といった状況であったが、市外の方には亀岡市のよさをPRしながら婚活を広げていきたいと考えている。

<小松委員>

婚活におけるカップルの定義は。

<ふるさと創生課長>

その時に気に入った方同士が繋がったら、それがカップルと考えている。結婚にまでは至っていない。

《委員間討議》

<福井委員>

企画費の空き家対策、同居・近居支援、婚活事業も含めて、新規事業として取り組まれているが、もっと積極的に取り組んでいただきたいと思う。また、子育て世代を狙うということだが、今後、教育問題、仕事、都市計画等からんでくることであり、今から、もっと全庁的に考えていかないといけないのではないか。

[市長公室 退室]

11:55

[休憩]

13:00

[会計管理室 入室]

【会計管理室】

《説明》

<会計管理室長>

会計管理室では、会計課においては出納事務をはじめとする公金管理、運用の事務事業、財産管理課においては公共施設マネジメント、指定管理者制度、債権管理関連事務、市有地・公用車の管理等の事務事業を所管している。

平成29年度の取り組みの重点としては、新規事業としては、公用車へのドライブレコーダーの設置である。公用車の事故発生時の原因究明、運転者の安全意識の向上を目指すとともに、移動型防犯カメラとしても活用しようとするものである。また、平成28年3月定例会の予算特別委員会で指摘要望があった公共施設等総合管理計画策定の取り組みについては、平成28年9月に当該計画の策定を行った。なお、その推進体制として、市長を本部長と

する庁内の推進本部会議、専門的な視点から意見、助言等をいただく有識者会議を設置し、それぞれ年内に会議を開催し、協議を行った結果、安全確保の観点から、亀岡会館、中央公民館の除却を進めていくことを決定したところである。除却については、各施設の所管部署において進めていくことになるが、市長が福井議員の代表質問にお答えしたとおり、今後、どのような機能や施設が必要か、また、その手法も含めて議論を進めていくこととしている。

13:02

〔所管課長 説明〕

13:09

《質疑》

＜平本委員＞

P1、ドライブレコーダー設置業務委託料は48台分であるが、現在の普及率は。

＜財産管理課長＞

対象車81台分のうち、平成29年度で48台分設置することとしており、残りは平成30年度に予算計上させていただき予定である。

＜奥野委員＞

老朽化した公用車の更新に係る内規はあるのか。

＜財産管理課長＞

特に内規等は定めていないが、15年以上経過した車で、走行距離や車の状態等を見て更新している。

＜奥野委員＞

走行距離については、おおむねどのくらいか。

＜財産管理課長＞

車によってまちまちであるが、15年以上経過しているもので、10万キロメートルは超えている状況である。

＜福井委員＞

自動車損害保険について、市はフリート契約を行っているのか。また、ドライブレコーダーを付けると保険料が安くなると思うので、そのことも含めて調べておいてほしい。

＜財産管理課長＞

了解した。

＜馬場委員＞

予算説明書P31、歳入の土地建物貸付料で556万9千円、19件ということであったが、これは普通財産の貸付規定に基づき貸付を行っているのか。

＜財産管理課長＞

その通りである。

＜木曾委員＞

公用車の地下駐車場に関して、適正な管理ができていないのか聞きたい。業者の搬入の車が邪魔をして入りにくいことがあったりするが、その部分の管理はどうなっているのか。

<会計管理室長>

公用車駐車場の管理は、通常は車両室が行っているが、搬入の車のことまでは承知しておらず、今後については総務課とも相談しながら対応し、管理を行っていききたい。

<木曾委員>

搬入の車が通路に停まっていることが多いので、非常に危険であるので気を付けていただきたい。

もう1点は、車両室でタバコのおいが非常に強くして、タバコを吸われているように思うが、部屋の管理はどこが行っているのか。

<会計管理室長>

会計管理室の財産管理課の中に車両室の管理がある。ただ今の指摘を受けて、今後、その点については、きっちりと管理していききたいと考えている。

<木曾委員>

庁舎内においては、喫煙場所の指定もされている中で、今後、そういうことがないように、きっちりとした指導をよろしく願います。

市長車、議長車の年数、走行距離はいくらか。

<財産管理課長>

市長車、議長車ともに平成17年式で12年が経過している。走行距離については、市長車で17万1千キロメートル、議長車で4万2484キロメートルである。

<木曾委員>

市長車については、数年前にブレーキの故障があって、高速道路上で非常に危険な目に遭ったと聞いている。その後修理をして、今もその車に乗っておられるが、安全管理上のこともあり、きっちりと対応していただかなければならないと思うが、それについての考えは。

<財産管理課長>

市長車、議長車の車検、点検等は財産管理課で行っているが、予算計上については市長公室、議会事務局で行っている。公用車の状態、走行距離、年数については主管課に伝えているところである。

<木曾委員>

リース契約している時は、定期的に点検等を行われていたが、リース契約終了後の点検は、リース契約を行っていた時と同じ度合で、きっちりと点検しているのか。

<財産管理課長>

決められた定期点検等はきっちりと行っている。

<木曾委員>

安全管理はちゃんとできているという認識でよいか。

<財産管理課長>

結構である。

《委員間討議》

なし

[会計管理室 退室]

13 : 20

13 : 22

〔企画管理部 入室〕

【企画管理部】

《説明》

＜企画管理部長＞

企画管理部の予算編成に係る基本方針は5点ある。1点目は、第4次総合計画後期基本計画及び亀岡市人口ビジョン・総合戦略の推進である。2点目は、経常経費については引き続き削減に努め、事業施策においてはかめおか・未来・チャレンジビジョンに掲げられている項目にも取り組み、知恵と工夫を生かし、真に事業効果の見込める予算として編成すること。3点目は、当部の担う役割から、組織マネジメント改革と職員の意識改革、併せて簡素で効果的、効率的な行政運営を図る予算を編成すること。4点目は第4次総合計画の推進を基本に、中期的な財政見通しを視野に入れて、基金に依存しない健全な財政運営の確立を目指すこと。5点目は、工事、物品等の入札契約事務の競争性、公平性、透明性を高めるとともに、請負工事の履行確認のための検査を的確に行い、品質価格に優れた公共調達の適正化に努めることとしている。

重点施策は3点ある。1点目は、第4次総合計画後期基本計画及び亀岡市人口ビジョン・総合戦略の推進。2点目は、予算編成業務における財政状況の分析等を通じて効率的、効果的な最少の経費で最大の効果が実現できるよう財政運営を行い、併せて、将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立を図ること。3点目は、地方公会計システムの整備を図ることである。

なお、指摘要望事項については特になかった。

13 : 25

〔所管課長 説明〕

13 : 44

《質疑》

＜福井委員＞

P1、地方公会計システム導入経費は、すべて単費になるのか。

＜財政課長＞

地方公会計システムの整備運用に係る必要経費は、自治体のクラウド推進やマイナンバー制度との連携など、他の情報システム経費と合わせて、普通交付税の単位費用で措置されている。また、公会計に係る固定資産台帳の整備などに要する経費、職員研修のための経費等については、特別交付税で措置されることとなっている。

＜福井委員＞

P1、行政改革推進委員報酬が計上されているが、委員会の内容を説明願う。

＜企画調整課長＞

委員会で議論いただく内容は、収納率向上対策の取り組みということで、市

税等13項目をあげている。また、行財政改革実施計画の取り組みということで、平成28年度では46項目について、四半期ごとに進捗状況を報告し、意見・提言をいただいている。

<福井委員>

2019年で亀岡市行財政改革大綱が終了するが、次の大綱の策定には関わっていないのか。

<企画調整課長>

現在の大綱は2年目であり、平成29年度からは残すところあと3年となる。この大綱の基本方針に基づき、毎年度取り組む項目を選定し、実施計画を策定して進めているところであるが、次の大綱については、平成31年度に委員会に諮り作成していきたいと考えている。

<馬場委員>

P1、企画推進経費について、企画調整課分として445万8千円を計上されているが、全体では1525万円である。その内訳はどのようなになっているのか。

<企画調整課長>

企画推進経費全体の1525万円の内訳は、企画調整課分445万8千円、政策交通課分29万2千円、ふるさと創生課分898万2千円、市民力推進課分151万8千円となっている。企画調整課の節ごとの内訳は、総合計画審議会委員報酬73万8千円、報償費28万4千円、普通旅費26万4千円、需用費80万2千円、役務費14万2千円、業務委託料158万円、使用料4万8千円、補助金60万円となっている。

<木曾委員>

電子入札で契約の管理をされているが、電子入札、随意契約、その他の契約の内訳はどうか。

<契約検査課長>

平成28年度の件数として、工事の発注は146件あり、その内電子入札が139件であり、割合としては95.2%となっている。残りは随意契約で、災害・業務委託に係る随意契約が6件、工事に係る随意契約が1件であり、今年度においては、紙入札はない。

<木曾委員>

災害等に係る随意契約が7件ということだが、その内訳は。

<契約検査課長>

7件の内訳は、水道、ほ場整備に係る業務で、以前にその業務に関わり、基本的なデータを所有しているということでの随意契約が3件、災害関係で緊急を要するものの随意契約が2件、残りは、いわゆる出合丁場の工事ということで、水道と舗装工事の各1件となっている。

<木曾委員>

地方公会計システムの導入によって、亀岡市の財政管理がどのように変わるのか。

<財政課長>

統一的な基準に基づく地方公会計の整備が進むことにより、財務状況の団体間比較、ストック情報が見える化されることにより、これまで公会計は作って見せる公会計であったが、活用する公会計へとステージが変わり、人口減

少、少子高齢化が進行する中、地方公共団体の限られた財源を賢く使うことを目的として、この取り組みが始まっているところである。

<木曾委員>

他市との比較等により、使える公会計へと変わっていくということであったが、それにより今後、亀岡市の財務状況の改善が図られていくのか。

<企画管理部長>

今までは現金会計で行っていたので、物は作ったら終わりということで、その後の修繕等の経費をストックせずにしたということになる。そうした時に、施設の建て直しや修繕に起債を活用できる制度がない中で、どの自治体も困っていた状況がある。全国的に社会資本が老朽化する中で、ストックとフローを明確にし、また、将来の財政負担を明確にして財政運営を行っていくことが、今回のシステム導入の目的だと思っている。

<木曾委員>

今後、亀岡市が公的な施設も含めてお金をかけ、公会計により財務状況を明らかにしていくことが求められると思うが、その内容についての財務指標が出てくる中で標準化され、他市との状況を比較できるという認識でよいか。

<財政課長>

結構である。

<小松委員>

地方公会計システムの導入にあたり、どこに業務委託されるのか。

<財政課長>

現在の亀岡市の財務会計システムの業者であるジャパンシステムである。

<小松委員>

今年度にシステムを導入し、来年度から運用されるのか。

<財政課長>

今後のスケジュールとしては、4月からシステムのセットアップ、データ移行を行い、夏にはシステムの本格稼働を行う。平成29年度中には、平成28年度決算に基づく財務書類を作成し、公表していきたいと考えている。

<菱田委員>

ストックマネジメントについて、色々な所で聞いていると、積極的に使うか、とりあえず消極的に数字を出すかで効果がだいぶ違うと思う。積極的に使っていくためには、相当な職員研修も必要になってくると思うが、職員研修についてどう考えるのか。

<財政課長>

今回のシステム導入については、日々の仕訳ではなく、年度末の一括変換による財務書類の作成を目指しており、職員研修については、現在のところ、財政課の担当職員のための研修で考えている。

<菱田委員>

財務書類を作って終わりではなく、それをどのように生かしていくかが大事であると思うが、どうか。

<財政課長>

ご指摘のとおり、財務書類を活用していくことが重要であると考えている。本市の活用としては、財政状況の分析により、当初予算に反映できるようにしていきたいと考えている。

<菱田委員>

施策の概要の資料P 1、京都府からの算出により約4億1100万円減額の収入見込みを立てられているが、回復する見込みはあるのか。

<財政課長>

2款の地方譲与税は国税であるが、3款から9款までは府税である。国税、府税ともに亀岡市で見込むのは難しいことから、府が試算されている伸び率を基に、毎年予算を編成している。あくまでも府の見込みによる予算であり、実際の交付税額は増減があるところである。

<奥野委員>

P 1、「森の京都」事業補助金は、どのような事業に対して補助を行うのか。

<企画調整課長>

森の京都については、平成27年6月に京都府が「森の京都」構想を策定し、これに参画をする6市町で、それぞれ事業を実施することとしている。地域の実践者会議をつくり進めていってほしいという要請により、進めてきたところである。実践者会議に参画してもらっているのは、篠町自治会、千歳町自治会、観光協会、森林組合、保津川遊船企業組合、嵯峨野観光鉄道である。森の京都かめおかのマスタープランを作成いただき、地域の実践者が取り組んでいく事業として計画をいただいたところであるが、その中で、平成28年度は千歳町自治会が実施した七福神フェスティバルに事業補助金を交付した。今後も事業を継続し、一過性で終わらないよう定着するまで支援を行うことで、平成29年度についても補助金の交付を考えている。

<奥野委員>

向こう何年という目途はあるのか。

<企画調整課長>

いつまでも補助金を継続するものではない。地域に定着し、自立して財源確保して継続されることが趣旨であり、定着するまでの期間において、事業効果を見ながら、補助金の最終時期を判断していきたい。

<奥野委員>

交流会館において、国の地方創生拠点整備交付金を使って行っている事業とは別か。

<企画調整課長>

企画調整課で補助金を出しているのは、地域の実践者という位置づけの中で行っている事業に対してであり、現在、交流会館で森のステーションとして、観光戦略課が主体となって行っている事業とは、少し意味合いが変わってくるように思う。

[企画管理部 退室]

14:08

[休 憩]

14:30

[生涯学習部 入室]

【生涯学習部】

《説明》

＜生涯学習部長＞

重点施策としては、「新亀岡市生涯学習推進基本計画」の推進として、各種生涯学習事業の充実、「第2次まちづくり協働推進実施計画」の着実な実施、地球環境こども村事業の推進と合わせた「森のステーションかめおか」（交流会館）の拠点整備、「亀岡カーボンマイナスプロジェクト」をはじめとする大学連携の推進、東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン事業と国際交流の推進、「霧の芸術祭」開催に向けた仕組みづくり、文化センター中核館体制の定着化と児童館の大規模改修、イクボス宣言の浸透と市内拡大、第3回ハーフマラソン大会の円滑な実施、亀岡運動公園競技場の第3種公認の認定に伴う施設改修等である。

また、平成28年9月の決算特別委員会事務事業評価において、「生涯学習経費」（財団活動費／生涯学習かめおか財団補助金、生涯学習賞経費）について、「見直しの上継続」との評価結果をいただいた。この反映状況に関し、「生涯学習事業に対する市民ニーズの把握」については、生涯学習かめおか財団の各種事業実施時に参加者アンケートを実施し、実施事業ごとに市民参画による運営委員会を設置して市民ニーズの把握に努めている。「生涯学習賞」については、故上田正昭先生が、生涯学習の理念を内外に発信するとともに、さらなる亀岡市の文化水準の向上を目指す制度として提案いただき、平成13年度から実施し、文部科学省や全国生涯学習都市市町村協議会からも高い評価をいただいている。「生涯学習賞経費」については、厳しい財政状況下ではあるが、故千登三子様をはじめ、本市生涯学習推進のために、多額の寄付をいただいた資金により実施している。本年度「ゆう・あい賞」を受賞された、本田優子さんは、自らが推奨されている、アイヌの若い方々への学力向上のための奨学金に全額寄付されており、様々な面でこの賞が生かされている。また、「生涯学習賞」は、それぞれ隔年で表彰しており、学識経験者等からなる選考委員会で受賞者を慎重に選考いただいている。なお、賞への対象に即さない場合は、表彰を見合わせることもある。最後に、「生涯学習市民団体への補助金充実」については、亀岡市支えあいまちづくり支援金制度を昨年同額で計上している。市民団体の活動内容にあわせ、京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金、生涯学習かめおか財団の生涯学習事業助成金制度等多くのメニューがあるので、実施事業目的に即した活用方策をアドバイスさせていただきたい。

14 : 41

[所管課長 説明]

15 : 09

《質疑》

＜山本委員＞

P4～5、文化センター運営経費、児童館運営経費に嘱託職員の分がある。文化センターは2名、児童館4名ということだが、職員の配置状況はどうなっているのか。

＜人権啓発課長＞

文化センターの非常勤嘱託職員については、作業員として地元から雇用してい

る職員の支出である。6館あるので、2名分は文化センターで、4名分は児童館で支出している。

<山本委員>

1名分はいくらなのか。

<人権啓発課長>

文化センター運営経費は、2名分で434万6千円であるので約210万円である。児童館は4名分で900万3千円であるので約200万円である。

<山本委員>

その他の所には、職員がついているのか。

<人権啓発課長>

その通りである。

<山本委員>

P7、子どものオーバーユース症候群に伴う検診は、新たな取り組みであるのか。

<スポーツ推進課長>

子どもの野球では肘の故障が多い。野球連盟の大会に参加する場合は、事前検診の受診が必要になった。昨年度は病院、野球連盟で行ったが、補助をどうかしてほしいということであったので、助成することになった。

<山本委員>

補助金が出せるのは、野球連盟が主催される大会に限ってであるのか。

<スポーツ推進課長>

少年野球の大会だと聞いている。

<小島委員>

P8、亀岡運動公園競技場第3種公認に係る改修工事が計上されている。第3種の基準はどのようなものか。

<スポーツ推進課長>

工事に係る分は全天候型グラウンドであり、競技に支障がないように整備しなければならない。運動公園競技場はできてから30年になる。5年ごとに公認をとっており、その都度補修しているが、走路はかなり傷んでいるため、部分補修してきたところである。スタートから60メートル地点など、傷みやすい所がひどくなってきているので、そこを直して競技に支障がないようにする。以前から指摘されていたものである。陸上競技にはたくさんの種目があり、幅飛びの走路など部分補修であるが整備する。公認ルールブックに基づいて行うものである。

<小島委員>

トラックの数を増設しないと、第3種公認が取れないということはないのか。

<スポーツ推進課長>

今のところは、6レーン以上で第3種公認となっている。しかし、全国的、世界的な状況からみると、6レーンのトラックは数少ない。新しい所では、8レーン、9レーンが多いようである。

<小島委員>

備品購入費が上がっているが大きなものは何か。

<スポーツ推進課長>

備品としては、使用に耐えないものや壊れたものを買うこととしている。その

中で、ハンマー投げや円盤投げ等を行う際の、投擲用サークルが一番大きなものであり、800万円ほどかかる。棒高跳びのマットも、陸連から指摘を受けていたものであり、規格が変わり一回り大きなものが必要となった。今回は経過措置とされていたものを、今回は入れなければならない。200万円程度かかる。大きなものとしては、その2点となる。

<小島委員>

一般財源の他に財源はないのか。

<スポーツ推進課長>

t o t oの補助金として、競技場の改修工事費に1400万円、投擲用サークルに600万円を見込んでいる。

<馬場委員>

説明書P55、男女共同参画推進経費の業務委託料142万円の内容はどのようなものか。

<人権啓発課長>

フェミニストカウンセリングについて、相談業務を委託している分が、57万8千円、法律相談として京都弁護士会分として61万8千円の予算を計上している。ゆうあいフォーラムのイベント用の業務委託に22万4千円を計上している。

<馬場委員>

説明書P57、会館運営経費について、除却工事のための実施設計はどこに委託するのか。また、現場は傾斜地になっており、民家とも隣接しているが、粉塵、地滑り対策はどうするのか。

<市民力推進課長>

会館運営経費の委託料は、来年度実施設計を行うための経費である。予算を議決いただいた上で、来年度に発注する。今後、実施設計を受けて、次年度以降に実際に除却工事することになるが、周辺地域を考慮しながら実施していく。

<木曾委員>

P1、企画推進経費の官学共同研究委託料について、京都学園大学と具体的などのような内容を共同研究するのか。

<市民力推進課長>

官学連携共同研究事業としては、毎年度当初に、亀岡市からは市長、各部長、京都学園大学からは学長、学部長が参加し構成する亀岡モデル創生協議会において研究内容を協議し、決定・実施するものである。来年度事業は現段階では決まっていない。

<木曾委員>

予算だけ先に出しているが、これ以上に共同研究の委託料が発生した場合、補正予算を組むことになるのか。

<市民力推進課長>

予算の範囲内で研究内容を決めているのが通常である。昨年度は、100万円であったが、来年度はその半分の50万円を計上している。この50万円の中で研究テーマを決めて研究を行っていただくものである。

<木曾委員>

予算計上する時に、こういったものを研究するかを決め、委託料を計上するのが本来ではないか。後先が逆ではないか。こんな出し方をするという事は、

予算上は、まずいのではないかと思う。亀岡市として、学園大学とどういう研究をして、どういう成果を出したいのかがしっかりと決まった上で、委託するのが本来の形であると考えているがどうか。

<市民力推進課長>

ご指摘の通りだと理解している。今後については、当然、亀岡市の課題や地域の課題を解決するための研究テーマを前年度に決める方法により、予算計上していきたい。

<木曾委員>

地球環境子ども村推進経費について、施策の概要には「子どもたちを中心に」と書いてあるが、それぞれの体験学習に子どもたちは何人ぐらい参加し、何を目的にこの財源を確保して、実施しようとしているのか。

<市民力推進課長>

亀岡生き物大学には、例年親子で100名程度参加いただいている。毎年、人気のある事業となっており、抽選によって決定されている。初級、中級、上級コースに分かれ、各級10回、計30回程度実施しており、延べ1000名程度が参加されている。目的としては、地球環境子ども村計画では子どもを中心とした自発的な環境活動の推進を掲げている。基本計画の中でも自発的な環境活動を育成すること、様々な環境活動の連携を図ること、地球環境の大切さを学べる場をつくることが定められている。生き物大学は、このような基本計画を達成するための事業として位置づけているものである。

<木曾委員>

子どもたちの参加は、1000名ほどとのことだが、最初に説明すべきだと思う。その他の体験も含まれているのか。

<市民力推進課長>

来村事業は、年間15日間程度で、青野小学校、千代川幼稚園、子ども会の子供たちを中心に、約1000名程度来ていただいております。来年度もそのような計画を予定している。また、体験学習経費の中で、各小学校、幼稚園などで講座を実施する。年間15回程度予定しており、子ども会、小学校などにこちらから出向していくことで、環境学習を推進するものである。

<木曾委員>

地球環境子ども村で、参加者をどれぐらい見込み、どういったことをするのか。また、それに見合う予算となっているかについて、予算特別委員会できっちりと説明いただきたい。今後はしっかりとさせていただきたい。

文化センター運営費について、保津文化センターの改修も今回実施いただき、3館体制の大きな部分ができると思うが、これについてはどのようにしているのか。

<人権啓発課長>

蕨田野町の人権福祉センター、保津町の保津文化センター、篠町の東部文化センターの3館を中核として位置づけ、残る館を整理しているところである。平成27年度には、中核館以外の馬路文化センターで職員を2名減、犬甘野児童館で1名減としている。今年度については、6月から馬路文化センターの日常業務を地元区に委託している。来年度からは、馬路文化センターの日常管理を昼間2名、夜間1名で業務委託することとしている。センター事業については、保津文化センターから職員が出向して実施したいと考えている。犬甘野児童館

と保津ヶ丘文化センターの地元管理については、現時点ではすぐにできる状況には至っていない。

<木曾委員>

3館体制となれば、内容が充実しなければならないと思うが、公平に管理し運営できるのか。心配する声があるので、せっかく3館体制で事業展開しようとしても、難しくなるのではないか。公平性を欠くようなことはないか。

<人権啓発課長>

今年度になってからは、そのような話は直接聞いたことはない。今後、そのようなことがないように、中立で公平公正な運営ができるように努めていきたい。

<福井委員>

保津児童館の市債2930万円は、単純に何も返ってこないものであるのか。

<人権啓発課長>

この財源の中で80%の起債を充当することとしている。交付税措置の関係だと思う。

<福井委員>

生涯学習賞経費について、財源も寄付とされており、答弁もいただいているので理解している。生涯学習を理念としているまちとして、平成13年から実施してきた間に、できたものだということがわかるが、それが市民に向けてどういう形になっていったのかがわからない。このような生涯学習の施策があったおかげで、こういう広がりがあった等、具体的な例を教えてください。

<市民力推進課長>

今年の生涯学習賞は、アイヌ文化を研究されている札幌大学の本田優子さんが受賞された。このような研究をされている方に会う機会も、実際に話を聞く機会も少ないが、こういった賞を設けることにより、北海道から亀岡に来ていただき、普段は聞けない話を聞いた。まさに、生涯学習の最たるものであると思った。実際の活動内容としても、共感を得るものが多かったと参加者のアンケートでいただいている。国内外に広く知られた実績のある方や団体が受賞され、実際に講演していただいております貴重な学びである反面、贈呈式や記念講演の参加者が近年少なくなったという状況もある。市としては、生涯学習の基本方針を市民に周知していくとともに、参加者が多くなれば多くなるほど、生涯学習の効果も高くなると認識しており、そういう方向で、制度の周知を図っていきたいと考えている。

<福井委員>

その通りだと思う。やっていることを否定するものではないが、ただやっているだけに見える。せっかくやるのであれば、290万円を計上し表彰して、生涯学習の理念が広まって亀岡を発信してくれるかもしれないが、市民感覚では理解できない。そこを埋める努力をしていただかなければならない。去年はやめたらどうかと言った。崇高な理想と生涯学習を市民にどう伝えるかという工夫を今年はずいぶんお願いしたい。要望とする。

P8、東別院グラウンドの受付等とは、東別院町自治会で何をされているのか。

<スポーツ推進課長>

グラウンドの受付と、日常の管理業務である。

<福井委員>

管理業務とは草刈りも含めてなのか。

<スポーツ推進課長>

トイレなど周辺部分の清掃等になる。

<福井委員>

受付等で70万円も払う必要はないのではないかと。自治会として受けていただいている以上、色々な絡みもあり、管理責任も持っていていただいていると思う。土日には地元以外でもずっと使われているのでよいと思うが、受付等と書かれているので、なぜそんなに払わないといけないのかと考えるがどうか。

<スポーツ推進課長>

純粋に受付するだけでなく、現場での清掃や目立つ所の手入れもしていただいているので、等と記載した。

<奥野委員>

P1、カーボンマイナスプロジェクト研究委託について、毎年実施されているのか。

<市民力推進課長>

2008年から亀岡市で継続的に実施してきた事業である。実際には、炭素を畑に貯留することを核として、気候変動緩和と農山村振興を両立することで、保津町を中心に事業展開されてきたものである。基本的に環境や農業部門で今までも実施されてきたが、来年度以降の3年間は大学連携の所管である当課で事業協定を更新し、引き続き実施したいと考えている。

<奥野委員>

2008年度から、これだけの委託料を出しているのか、総括が必要ではないか。市民向けに出されているのか。

<市民力推進課長>

毎年度報告会等を開催している。今年度も、つい先日実施したところである。報告会についても、今後はより周知していくように努めたい。

<奥野委員>

報告会は市民に広報したのか。

<市民力推進課長>

新聞等には掲載されたと聞いている。

<奥野委員>

P2、亀岡会館除去工事に伴う実施設計業務委託料については、いつから実施し、どのような計画となっているのか。

<市民力推進課長>

予算を議決いただければ、速やかに地元や住民へ説明を行う必要があると認識している。除去工事を行う前の設計業務であるので、早期に行えると思っている。会館の除却については、実際に周辺自治会や住民への周知、丁寧な説明が先決であると認識しており、実施設計が明確になった時点において、できるだけ早期に、周辺住民への説明を行い、十分理解をいただいた中で進めていきたい。

<奥野委員>

市民はこの工事について気にされている。この予算が通ったら、即座に実行に移していただきたい。

P2、文化芸術事業補助金については新規事業と聞いたが、どのようなものであるのか。

<市民力推進課長>

文化芸術事業補助金については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化芸術活動の一環として、新たに「かめおか霧の芸術祭(仮称)」を開催したいと考える。かめおか霧の芸術祭(仮称)については、京都の芸術系大学の学生を中心に、千歳町の古民家を拠点として、豊かな自然や七福神めぐり等、森の京都を生かしたアートイベントや、亀岡の霧をテーマにしたイベントに取り組んでいくための実行委員会を組織し、実行を支援するための補助金として計上しているものである。実施にあたっては、千歳町自治会をはじめ、地域住民とともに取り組むことで、亀岡文化の発信による地域振興を図りたいと考えている。

<三上委員>

P3、亀岡市支えあいまちづくり協働支援金について、今年度の応募数、選定された数、1団体あたりの交付金額はどのようになっているのか。

<市民力推進課長>

平成28年度は、現在のところ10件である。ステップアップ事業は7件で、98万9千円、市民連携事業は3件で、135万円を交付決定している。合計では、10件で233万9千円である。

<三上委員>

明確な選定基準はあるのか。

<市民力推進課長>

亀岡市支えあいまちづくり協働支援金については、審査会を設けている。実際に申請者からプレゼンテーションしていただく公開の審査会を開催し、審査結果を受け交付決定しており、実施後の事業報告会も毎年開催している。来年度の報告会は4月を予定している。

<三上委員>

事業の継続状況はどうか。

<市民力推進課長>

基本的にスタート事業、ステップアップ事業、市民連携事業の3つのメニューを用意している。期限を設けているメニューについては、その期間内で、収入等の自立をしていただき、以後、その取り組みを推進していただきたいという思いも持っている。毎年、見直しており、特にスタート事業については、これから市民活動を始める設立後間もない団体の事業を支援するものであり、スタート時はどうしても支援が欲しいという声により、今年度までは10万円の上限としていたものを、来年度からは15万円に変更するなど、その時のニーズに応じて改正している。

<小松委員>

森のステーションに関連して、地球環境子ども村の来村事業はどのように継続していくのか。

<市民力推進課長>

森のステーションの取り組みは、今のところ観光を中心として展開し、今年度に施設が整備されてきている。施設を十分活用しながら、来村者に対して、発信の場になるよう努めていきたい。

<小松委員>

地球環境子ども村の分野はどこになるのか。

<生涯学習部長>

森のステーション自体が、主に交流会館の中に位置するので、どちらかという
と施設の改修や修繕をみていく形になる。砥石博物館や、補正に計上したバン
ガローも、来場者の活動の場として新たなスペースができるという関わりを持
つものである。

<小松委員>

過去に、ゆうあいフォーラムとヒューマンフェスタが同時開催されたことはあ
るのか。

<人権啓発課長>

6～7年前から同時開催している。

<小松委員>

P3、かめおか市民活動推進センター管理運営委託料について、中間支援団体
としての実績はどうか。

<市民力推進課長>

今年度は50件程度の相談がある。平成27年度は60件の相談件数であった。

<菱田委員>

P1、イクボスプロジェクトについて、普及のための管理職研修に使うという
説明であったが、具体的にはどの事業所で実施するのか。

<人権啓発課長>

平成29年度は、市役所の管理職である副課長級以上の研修を行うための講師
謝礼金を計上している。昨年11月20日の、ゆうあいフォーラム冒頭に、市
長がイクボス宣言をしているが、本年2月1日に副課長級以上の研修を行っ
ている。来年度以降も副課長級以上への研修を実施していきたい。

<菱田委員>

発信は市長がしており、当然市役所からになるが、今後どのように進めてい
くのか。

<人権啓発課長>

市役所の管理職の研修はもちろんであるが、掲示板、広報紙を活用して情報発
信していくとともに、人権啓発推進協議会の企業部会の研修等を通じ、企業へ
の浸透を図っていきたい。

<菱田委員>

せっかく宣言しているので、普及して効果が出るようお願いしたい。

P3、住民交流推進経費について、予算は少ないが、西京区と交流されている
が、何のために実施しているのか。

<市民力推進課長>

隣接する西京区との地域間交流を推進するための事務経費である。実際には双
方の地域の活性化を図ることを目的として、京都市西京区・亀岡市住民交流推
進協議会という組織を設けている。西京区から6名、亀岡市から6名、合わせ
て12名で構成している。双方の地域活性化に伴うスポーツ、文化交流を実施
している。例えば、軟式野球大会に西京区の関係者を招き、あいさつをいただ
たり、西京区で開催されるソフトバレー大会に亀岡市から出向くなど、それぞ
れに参加し合う中で、住民交流を図る事務経費である。

<菱田委員>

長く地道に活動いただいているが、PDCAでチェックする必要があるのでは

ないか。単に交流するだけでなく、あわよくば亀岡に来ていただくようなことを促進しなければならないのではないか。

<市民力推進課長>

しっかりチェックし、関係機関と調整しながら取り組んでいきたい。

<菱田委員>

P 6、社会教育費の財源内訳に基金繰入金があるが、基金の残高はどれだけあるのか。平成28年度の出入りはどのようになっているのか。

<市民力推進課長>

生涯学習振興基金の残高は、平成27年度末で8003万9606円であった。平成28年度は積立金が4703万円、処分額が1654万2千円となっている。平成28年度末では、1億1052万7千円を見込んでいるが、今後の決算状況により数字は変わってくる。

<平本委員>

P 1、男女共同参画推進経費について、もう少し詳しく教えていただきたい。

<人権啓発課長>

女性の相談事業については、一般相談として人権啓発課内に相談窓口を設置し、月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時まで、主に電話相談、場合によっては面談による相談を行っている。フェミニストカウンセリングは、月2回、第1・第3木曜日の午前10時30分から午後1時30分までの間に行っている。昨年度は、要予約のカウンセリングとして、ウィメンズカウンセリングに業務委託している。法律相談としては、月2回、京都弁護士会に業務委託しており、予約制で相談事業を行っている。

<平本委員>

各事業の相談実績はどうか。

<人権啓発課長>

平成27年度の実績として、一般相談は445件であった。フェミニストカウンセリングは51件、法律相談は47件であった。

<平本委員>

法律相談のアフターフォローはどうしているのか。

<人権啓発課長>

法律相談後のフォローについて、専門的な内容には立ち入りにくい部分が多い。一般相談等については、様々な相談内容があるが、数はそれほど多くはない。DV相談等については、緊急性のある場合には警察や家庭支援総合センターにつなぐ場合もある。

<奥野委員>

P 2、外国青年招致経費について、国際交流という観点で、海外の方も招致されるのか。報酬は何人分であるのか。

<市民力推進課長>

基本的には周年のときには招致するが、来年度は実施しない。国際交流員の報酬については1名分である。

<奥野委員>

P 8、月読橋球技場の利用者が約4万人いる中で、トイレ設備は、今のままとするのか、改善するのかどうか。

<スポーツ推進課長>

現在、体育協会において管理や簡易な修繕を実施されている。トイレの取替はできれば早く実施したいが、予算の関係もあり、優先順位をみながら検討していきたいと考えている。

<奥野委員>

国体の時からあのままと聞いている。予算の問題があるとしても、冠がつくような大会の際には、移動式のトイレを堤防に上げることも考えられるのではないか。

<スポーツ推進課長>

大会の際に、臨時に置くということであるのか。

<奥野委員>

冠のついた大会とは、西京都や京都府等の場合であり、そのような大会がある場合には、どう考えられているのか。

<スポーツ推進課長>

その際に仮設するということであるのか。

<奥野委員>

マラソン大会で使うようなものを、そのときだけ置くという考えはないのか。

<スポーツ推進課長>

亀岡市が主催の場合には、そのようなことを考える場合もあると思うが、現在、月読橋球技場を貸している状況で、大会を実施する際に、市で設置するのは難しいのではないかと考える。

<奥野委員>

貸しているということは、料金を頂いているということなので、それに対するなんらかの原資は出てくるのではないかと思う。

<人権啓発課長>

先ほどの福井委員の質問であるが、保津児童館改修の起債については、交付税措置のない起債である。

16 : 12

《委員間討議》

<木曾委員>

P6、生涯学習推進経費について、生涯学習賞も含め、今後どのように実施していくのか。市民にとっていかに有効に生涯学習を広めるものとなるのかについて、もう少し掘り下げ将来に向けて議論しておくべきだと考える。

<福井委員>

生涯学習賞が形骸化していないかと思う。生涯学習の捉え方を考えた方がよい。

<馬場委員>

生涯学習を宣言した都市として、様々な意味で生涯学習がどうあるべきかをよく検討すべきだと思う。以前実施された、イーデス・ハンソンさん等の講演はよかったと思うので、一方では広げることも重要であると思う。マンネリ化せず、新鮮な形で進めていくのが重要である。

<菱田委員>

生涯学習基金がうまく回っているのはよいが、事業自体がうまく回っていない

いと感じる。近年、事業はがんばっているが、動員数がうまくいっていない。いい話を聞いても、そこで止まってしまうのがこの事業ではないか。ここまでやってきたので、PDCAのチェックをしっかりと、このままの事業のあり方でよいのか、新しい事業展開がよいのかを考えながら、例えば、亀岡の子育てや生活力を上げることにつなげ、具体的に市民に溶け込んでいく部分を見出していくべきである。

<福井委員>

P2、文化振興経費の文化芸術事業補助金について、かめおか霧の芸術祭（仮称）を実施するというので、実行委員会をつくり補助金100万円を出すということだが、市長の発案であり、どういうことをするのか聞きたい。

<木曾委員>

どういう内容で進めていくかについて、夏までにはこれをして、秋以降にはこういうことを実施するというようなことが、現状では漠然としており、具体的にする必要があると思う。

<奥野委員>

2020年に向けてとのことではあるが、具体的なことが出てこなかった。実のあるものにするために、具体的な内容を聞きたい。

<木曾委員>

100万円の補助金については、2020年に向けて、かめおか霧の芸術祭（仮称）を実施するというのである。今年と来年で、例えば具体的な調査・研究を行い、2020年には大きな予算措置をして、こういうことを実施したい、そして亀岡をPRしていきたいということが大事である。

P1、企画推進経費の官学共同研究委託料について、予算を先につけて内容は後で考えるということは、適切ではないと思う。きっちりと裏付けをもって、予算計上するのが通常なのではないか。例えば、1年間は次の段階になるまでの調査・研究を委託し、次のステップに向けていくための会議経費を含めた内容ということであればわかるが、金額に見合うものを実施していくということについて、予算としてはいかがかと思う。

<小松委員>

木曾委員の意見に賛成である。連携するのは結構であるが、具体的な内容が亀岡市にとって効果があるものなのか、ということが一番大事な所である。明確にこうするという前提で、委託料があるべきだと考える。

<福井委員>

カーボンマイナスプロジェクトはよいことだと思っている。次の展開がどこにあるはずであり、それは示されていない。研究はいつまでするのかということを知りたい。そういう所に疑義が残る。

<西口委員長>

理事者から答弁を求める。

<生涯学習部長>

生涯学習のあり方として、これまでは話を聞く等、受け身としての生涯学習が長く続いてきたと思っている。昭和63年に生涯学習宣言をしてから、30年近くたくさんの投資をしてきているので、その成果をどう社会に還元して生かしていくのか、その仕組みを作り直していくべきだと、私は考えている。それは、市民力につながっていくものである。市民自ら行動していく環

境を、どのようにつくっていくかが一番のポイントであり、十分議論して改善に努めていきたい。文化芸術事業補助金100万円に関しては、2020年までのアウトラインは持っている。当初予算には計上していないが、オリンピック・パラリンピックに向けた、文化発信事業として300万円程度の京都府の助成金があるので、この予算を確保しながら、より早い段階で実働できるよう、しっかりとしたメニューを示していきたい。大学との連携に関して、50万円の事業内容はまだ決まっていないということであるが、次年度以降は、仕組み自体に改善を加えて、議会に提案する際には何をするために経費が必要かを示していきたい。最後に、カーボンマイナスプロジェクトは、10年近く進めてきている。3年間の協定を交わしているが、具体的な内容を示すことも可能である。最後の仕上げとして、来年を最終タームとして進めていこうと考えている。

<事務局長>

部長からの答弁を踏まえて、委員間討議を整理していただきたい。

<木曾委員>

生涯学習や官学共同、芸術祭のことも含め、亀岡市の方向性に関するところがあるので、その内容について市長からの答弁がある方がより鮮明になると考える。

<西口委員長>

部長から答弁もあったが、市長にも再度確認していきたいという意見であったので、そのように整理したいと考える。

<事務局長>

3項目を委員間討議項目として、一覧表に掲載することを確認させていただきたい。

<西口委員長>

委員間討議の結果として一覧表に記載し、最終的にはそこから全体を通して整理することとする。

[生涯学習部 退室]

16:29

<西口委員長>

本日の日程を終了し、散会する。

散会 16:30